

第3回南関町立学校のあり方検討委員会

日時 令和7年6月17日(火) 15時30分～

場所 役場2階 大会議室3

辞令交付

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 議 題

1) 経過報告(P6)

2) 子どもたちの将来像について(別添資料①)

3) 適正規模・適正配置について(P7～9、別添資料②、③)

4) 望ましい教育環境検討について

5) その他

5 閉 会

南関町条例第 18 号

南関町立学校のあり方検討委員会設置条例

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、南関町立学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、南関町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、町立学校のこれからの教育や少子化に対応した新たな小学校の適正規模・適正配置などの学校のあり方について協議し、答申するものとする。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 23 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 行政区を代表する者
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 16 条に規定する保護者
- (4) 小中学校等の長
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、諮問についての協議及び答申が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 検討委員会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 検討委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出又は検討委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 検討委員会の庶務は、教育課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

(会議の招集に係る特例)

- 2 この条例の施行後最初に行われる会議の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が行う。

(この条例の失効)

- 3 この条例は、第2条の規定による答申を教育委員会が受けた日限り、その効力を失う。

南関町立学校のあり方検討委員会
会長 谷口 慶志郎 様

南関町教育委員会
教育長 永杉 尚久

南関町の子どもたちの望ましい教育環境の在り方について(諮問)
将来を担う南関町の子どもたちの望ましい教育環境の在り方について、意見を求めるもので、南関町立学校のあり方検討委員会設置条例第2条の規定に基づき諮問します。

以下、諮問内容

諮 問

南関町教育委員会は、南関町総合振興計画第7次基本構想・基本計画に掲げる「新しい空間と暮らしの中で、あらゆる挑戦を支える町なんかん」を受け、町の教育大綱基本方針である豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい児童生徒の育成を図るため小中連携した学力向上や地域全体で子どもたちを育てる学校教育の充実に努めているところです。

現在、私たちを取り巻く社会は、国際化や情報化、少子高齢化が急激に進み、併せて子どもたちの教育環境は、学習指導要領の改訂や小中一貫教育など、国の教育制度改革の推進により大きく変化している状況にあります。

このような中で、本町の出生数や児童数の減少による学校規模、学級編制の課題が顕在化し、子どもたちの望ましい教育環境への影響が強く懸念されるところであり、学校教育環境の在り方が課題となっています。これらの諸問題に対応した学校教育の充実に努めるため、下記の点について「南関町立学校のあり方検討委員会」設置条例第2条の規定により諮問します。

記

- 1 豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい子どもたちの将来像について
- 2 南関町立小学校の適正規模・適正配置について
- 3 南関町学校教育の特質を生かした小中連携した教育について
- 4 地域における小学校の役割について
- 5 これらに伴う様々な課題改善について

議題 1) 経過報告

あり方検討委員会の討議の経過

第 1 回 11/13

- 会の趣旨説明
- 運営方法、学校の現状、アンケートの結果説明
- 質疑応答・協議
 - ・開催時間を夜にとの要望
 - ・子供の意見を取り入れて欲しいとの要望
 - ・意見を出しやすいグループ設定

第 2 回 2/19

《全体会》

- これから求められる子どもの資質能力についての説明
- 学校の適正規模。適正配置について説明

《部会》

第 1 部会『豊かな心と確かな学力を身に付け、心身共にたくましい子どもたちの将来像について』

(主な意見)

- ・乳幼児期からのつながり、小学校から中学校へのつながりを大切にしてほしい。(ギャップに苦しむ子どもがいるため)
- ・心の面での安心や安定、楽しいと思える学校を作って欲しい。
- ・南関町は人権教育を大切にしている。それを生かしてほしい。
- ・不登校やいじめに柔軟に対応できる学校づくりを。
- ・ICT の活用など全国的な流れに乗るだけでなく、南関でしかできないことを学び、経験させたい。特色ある学校づくりを

第 2 部会『南関町立小学校の適正規模・適正配置について、町の学校教育の特質を生かした小中連携した教育について』

(主な意見)

- ・今後の児童数の減少を踏まえると、統合も止むを得ないのではないか。
- ・統合するとしたら、場所や通学の手段はどうするのか。
- ・校区ごとの特色ある取組、例えば校歌、どんどや、餅つきなどの地域との触れ合い行事などをどのように整理したり、残したりしていくのか。

第 3 部会『地域における小学校の役割について』

(主な意見)

- ・子どもたちと交流するのは楽しみ。おもしろい。
- ・地域に学校は何をしてほしいか伝えて欲しい。
- ・統合されれば、足が遠のく。地域から学校がなくなると寂しい。
- ・学校と地域がウィンウィンの関係でありたい。

議題 3) 適正規模・適正配置について

◆【南関町の現状】R7. 5. 1 現在

	校 名	一小	二小	三小	四小	合計
児童数						
1 年		19	11	17	16	63
2 年		29	6	16	9	60
3 年		22	8	13	17	60
4 年		20	9	22	11	62
5 年		24	3	20	13	60
6 年		19	17	13	16	65
合計		133	54	101	82	370
学級数		8 (2)	6 (2)	8 (2)	8 (2)	30 (8)

※学級数 () については、特別支援学級数

※色付部については、複式学級

◆【今後の入学予定者数】R7. 6. 5 現在 学区別児童生徒数調べ

	校 名	一小			二小			三小			四小			合計		
児童数		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	合計
R8入学予定		6	6	12	1	7	8	10	7	17	3	10	13	20	30	50
R9入学予定		9	4	13	3	6	9	11	3	14	5	7	12	28	20	48
R10入学予定		4	5	9	6	9	15	6	4	10	8	2	10	24	20	44
R11入学予定		8	6	14	2	7	9	3	7	10	2	4	6	15	24	39
R12入学予定		9	6	15	4	3	7	5	6	11	7	9	16	25	24	49
R13入学予定		2	3	5	2	0	2	5	4	9	4	4	8	13	11	24
合計		38	30	68	18	32	50	40	31	71	29	36	65	125	129	254

※6 年後の小学校児童数 (見込み)

※令和 7 年度出生数 (4 月 : 1 人、5 月 : 2 人) 年間出生見込数 30 名程度

学校施設築年数管理表(R7. 6. 1現在)

学校名	建物名	建物区分	構造区分	階数	建築年月 (和暦)			建築年月 (西暦)		築年数	保有面積
					元号	年	月	年	月		
一小	教室棟	校	R	2階	S	48	12	1973/12/1		51年6ヶ月	500㎡
一小	教室棟	校	R	2階	S	49	7	1974/7/1		50年11ヶ月	999㎡
一小	管理教室棟	校	R	2階	S	57	3	1982/3/1		43年3ヶ月	1,625㎡
一小	屋外便所	校	R	1階	S	57	3	1982/3/1		43年3ヶ月	24㎡
一小	体育倉庫	校	R	1階	S	57	3	1982/3/1		43年3ヶ月	40㎡
一小	屋内運動場	屋	S	3階	H	14	3	2002/3/1		23年3ヶ月	908㎡
一小	エレベータ棟	校	S	2階	H	23	2	2011/2/1		14年4ヶ月	28㎡
二小	教室棟	校	R	2階	S	58	3	1983/3/1		42年3ヶ月	2,436㎡
二小	多目的スペース	校	R	2階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	48㎡
二小	倉庫	校	R	1階	H	5	3	1993/3/1		32年3ヶ月	25㎡
二小	倉庫	校	S	1階	S	58	3	1983/3/1		42年3ヶ月	32㎡
二小	教室棟	校	W	1階	S	62	12	1987/12/1		37年6ヶ月	211㎡
二小	屋内運動場	校	R	2階	H	15	3	2003/3/1		22年3ヶ月	1,069㎡
二小	倉庫	校	W	1階	H	15	3	2003/3/1		22年3ヶ月	9㎡
二小	トイレ棟	校	S	1階	H	26	11	2014/11/1		10年7ヶ月	6㎡
二小	屋外便所	校	W	1階	H	15	3	2003/3/1		22年3ヶ月	15㎡
三小	屋内運動場	校	S	2階	S	52	3	1977/3/1		48年3ヶ月	656㎡
三小	倉庫	校	R	1階	S	55	3	1980/3/1		45年3ヶ月	13㎡
三小	教室棟	校	R	2階	S	56	3	1981/3/1		44年3ヶ月	1,063㎡
三小	特別教室棟	校	R	1階	S	55	3	1980/3/1		45年3ヶ月	135㎡
三小	管理・特別教室棟	校	R	2階	H	1	3	1989/3/1		36年3ヶ月	1,177㎡
三小	屋内運動場附属棟	校	R	1階	H	25	3	2013/3/1		12年3ヶ月	133㎡
四小	プール付属室	校	W	1階	S	44	3	1969/3/1		56年3ヶ月	-
四小	屋内運動場	校	S	1階	S	51	3	1976/3/1		49年3ヶ月	647㎡
四小	管理・普通・特別教室棟	校	R	2階	S	55	3	1980/3/1		45年3ヶ月	1,882㎡
四小	屋外便所	校	S	1階	S	54	3	1979/3/1		46年3ヶ月	22㎡
四小	倉庫	校	S	1階	H	5	3	1993/3/1		32年3ヶ月	48㎡
四小	パソコン教室等	校	W	1階	H	7	7	1995/7/1		29年11ヶ月	60㎡
四小	屋内運動場附属棟	校	S	1階	H	23	3	2011/3/1		14年3ヶ月	132㎡
中学校	管理・教室棟	校	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	2,162㎡
中学校	特別教室棟	校	R	3階	S	60	3	1985/3/1		40年3ヶ月	806㎡
中学校	特別教室棟	校	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	1,736㎡
中学校	特別教室棟	校	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	297㎡
中学校	屋内運動場内クラブハウス	連	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	474㎡
中学校	屋内運動場：柔剣道場	屋	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	-
中学校	屋内運動場併設給食ランチルーム	校	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	-
中学校	屋内運動場アリーナ	屋	R	3階	S	61	3	1986/3/1		39年3ヶ月	1,811㎡
中学校	倉庫	校	S	1階	S	61	7	1986/7/1		38年11ヶ月	66㎡
中学校	屋外便所	校	S	1階	S	61	9	1986/9/1		38年9ヶ月	32㎡
中学校	部活動用部室	部	R	1階	S	62	3	1987/3/1		38年3ヶ月	208㎡
中学校	プール専用附属棟	校	R	1階	S	62	3	1987/3/1		38年3ヶ月	-
中学校	プール専用附属室併設便所	校	R	1階	S	62	3	1987/3/1		38年3ヶ月	20㎡
中学校	エレベータ棟	校	S	3階	H	23	10	2011/10/1		13年8ヶ月	37㎡

施設関連経費

区 分	項目(単位: 千円)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	平 均 (5年間)	備 考
第一小学校	修繕費	778	875	1,111	1,220	1,069	1,011	
	委託料等	468	443	477	484	418	458	
第二小学校	修繕費	1,100	856	987	1,102	966	1,002	
	委託料等	312	270	295	292	190	272	
第三小学校	修繕費	773	943	757	676	942	818	
	委託料等	361	383	442	405	352	389	
第四小学校	修繕費	1,066	878	1,038	1,079	1,079	1,028	
	委託料等	306	568	313	366	254	361	
教育委員会	修繕費(小学校)	12,639	6,189	2,214	2,390	5,012	5,689	
	光熱水費・委託料等 (小学校)	26,354	25,371	30,394	28,600	27,723	27,688	
	工事費(小学校)	50,593	1,801	29,788	33,817	0	23,200	R2年度予算はR1年度 繰越分含む
項目別総計 (小学校)	修繕費	16,356	9,741	6,107	6,467	9,068	9,548	
	光熱水費・委託料等	27,801	27,035	31,921	30,147	28,937	29,168	
	工事費	50,593	1,801	29,788	33,817	0	23,200	
	小 計	94,750	38,577	67,816	70,431	38,005	61,916	

※既存校舎の改修等に係る国庫補助対象事業は、

- ①トイレ改修 (1/3)
- ②空調設置 (1/3)
- ③バリアフリー化 (1/3)
- ④構造上危険な建物（耐震力不足）の改築 (1/3)
- ⑤長寿命化改良（改修後 30 年以上使用する予定のもの）(1/3) など

議題5) その他

検討委員会の開催スケジュール(案)

年度・月	検討委員会名等	主な検討内容	備考
令和6年度 11月13日 (水)	第1回南関町立学校のあり方検討委員会	(1) 検討委員会の運営について (2) 子どもたちの教育環境の現状と課題等について (3) 南関町の学校の在り方に関するアンケート調査報告書について	
令和6年度 2月19日 (水)	第2回南関町立学校のあり方検討委員会	(1) 子どもたちの将来像 ◆これから求められる子どもたちの資質能力 ◆南関町教育環境の特質を生かした教育の在り方	
令和7年度 6月17日 (火)	第3回南関町立学校のあり方検討委員会	(1) 子どもたちの将来像 (2) 適正規模・適正配置 (3) 望ましい教育環境検討	
令和7年度 7～8月予定	先進地視察研修	適正規模・適正配置について	
令和7年度 9月予定	第4回南関町立学校のあり方検討委員会	(1) 適正規模・適正配置 (2) 望ましい教育環境検討 (3) 小中連携の在り方	
令和7年度 11月予定	先進地視察研修	(1) 望ましい教育環境 (2) 小中連携の在り方	
令和7年度 2月予定	第5回南関町立学校のあり方検討委員会	(1) 諸問題と改善策 (2) 答申内容検討	
令和7年度 3月予定	定例教育委員会において答申		

※先進地視察研修は、検討委員会の審議内容に応じて決定します。